

1. 教育の責任

- (1) 食物栄養学科教職課程【栄養教諭二種】に関する科目「教師論」
（1年次前期必修1単位）
- (2) 食物栄養学科教職課程【栄養教諭二種】に関する科目「教育課程論」
（2年次後期必修2単位）
- (3) 食物栄養学科教職課程【栄養教諭二種】に関する科目「教職実践演習」
（2年次後期必修2単位）
- (4) 食物栄養学科教職課程【栄養教諭二種】に関する科目「栄養教育実習」
（2年次前後期必修2単位）
- (5) 経営法学科教職課程【中学校教諭一種，高等学校教諭一種】に関する科目
「教育課程論」（1年次後期必修2単位）
- (6) 経営法学科教職課程【中学校教諭一種，高等学校教諭一種】に関する科目
「教育方法論」（2年次後期必修2単位）
- (7) 授業以外での学生指導
 - ・入学前サポートプログラム「天声人語の書き写しノート」指導（看護学部）
 - ・「看護学生スタートアップトレーニング」指導（看護学部）
 - ・学生相談、学生相談室・健康管理室合同会議運営
 - ・小論文指導（入試、編入学）

2. 教育の理念と目的

- (1) 教職志望の学生に対する「教育の理念と目的」は、「教育基本法」等に基づき、今日的な教育の動向を踏まえ、栄養教諭の資格取得者として、「豊かな人間性」「実践的な専門性」「開かれた社会性」を発揮しながら、児童生徒・家庭・地域に向けて「建学の精神」を生かした食育の指導・広報活動ができるような学生の育成である。
- (2) 栄養教諭、中学校・高等学校教諭として、新学習指導要領改定の基本方針に基づいた「社会に開かれた教育課程」「育成を目指す資質・能力の明確化」「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の推進」「カリキュラム・マネジメントの推進」「教育方法と教育技術の実践力の育成」等を実践できる学生の育成を目指した。

3. 教育の方法

- (1) 短大1年「教師論」では
教職の社会的な意義，今日の栄養教諭に求められる役割，資質・能力や職務，児童生徒の心に寄り添う多面的な理解等，教員としての全般的な仕事について理解を図っている。これらの中で，特に使命感・責任感・教育的愛情の芽を培うことについて，醸成を図っている。
 - ・「教育基本法，食育基本法」などから，食育の現状と課題，栄養教諭の役割と職務内容を学ぶ。
 - ・テキスト「食に関する指導の手引」から，専門家としての教師，授業づくりの基本などを学ぶ。
 - ・食育指導案の実践例から，より具体的な授業づくりを学ぶ。
 - ・図書資料などから，実際の授業に活用できる資料作成を実践する。
- (2) 短大2年「教職実践演習」「栄養教育実習」では
 - ・教育実習記録を用いて，授業チェックシートで授業を振り返ることにより，自己課題をまとめる。
 - ・自己課題を基に，テーマを選んで「給食だより」「給食献立表」「食育指導案」な

どを作成する。

- ・栄養教育実習に向けた指導案を検討・作成する。

(3) 短大2年「教育課程論」では

教職の社会的な意義、今日の教師に求められる役割、資質・能力や職務、生徒の心に寄り添う多面的な理解等、教員としての全般的な仕事について理解を図るとともに、教育課程の法的定義から、学習指導要領を用いて教育課程の実際までを学ぶ。

- ・資料「ワークで学ぶ教育課程論」から、教育課程の法的定義などの基礎を学ぶ。
- ・小学校学習指導要領から、小学校における教育課程の実際を学ぶ。
- ・中学校学習指導要領から、中学校における教育課程の実際を学ぶ。

(4) 学院大1年「教育課程論」では

教職の社会的な意義、今日の教師に求められる役割、資質・能力や職務、生徒の心に寄り添う多面的な理解等、教員としての全般的な仕事について理解を図るとともに、教育課程の法的定義から、学習指導要領を用いて教育課程の実際までを学ぶ。

- ・資料「ワークで学ぶ教育課程論」から、教育課程の法的定義などの基礎を学ぶ。
- ・中学校学習指導要領から、中学校における教育課程の実際を学ぶ。
- ・高等学校学習指導要領から、高等学校における教育課程の実際を学ぶ。

(5) 学院大2年「教育方法論」では

学習指導要領の改訂に伴い、「カリキュラム・マネジメント」、「アクティブ・ラーニング」の取組をも含めた授業力・教科指導力の育成を目指し、教育方法概論、教育方法の諸理論、授業における諸スキル、教育メディアの活用、指導や学習における組織の在り方、教育評価、ITCの活用を学ぶ。

- ・学校教育における教育方法と歴史を学ぶ。
- ・授業における教師の役割と指導技術について学ぶ。
- ・教育メディアとその活用について学ぶ。
- ・教育における評価について学ぶ。
- ・授業実践に向けた授業計画、評価計画等について学ぶ。
- ・授業におけるICT活用について学ぶ。

(6) 入学前サポートプログラム「天声人語の書き写しノート」指導では

学習の基礎となる「読む力」「書く力」の向上を図る。

- ・課題文章「天声人語」を読んで、書き写し、単語の意味調べ、要約・意見文の作業の点検を行う。

(7) 「看護学生スタートアップトレーニング」指導では

入学前に抱える学習上の不安の解消と、入学後に必要となる基礎的知識や学力を確認・復習すること目的とする。

- ・用語、語句、ことわざ・故事成語、慣用句、敬語、表現、文章の読み取りの再学習。

(8) 学生相談では

- ・毎月学生相談室と健康管理室の合同会議（総勢12名）を開催し、両室利用状況の共通理解を図り、課題や傾向などに対応する。
- ・経営法学部全学生の出席率や取得・履修単位数のデータを基に呼び出し指導や面談を行う。
- ・随時学生の申し出による相談を行い、生活全般の支援を行う。
- ・経営法学部の要支援学生、短大学院大随時学習・生活支援や編入試験のための小論文指導を行う。

（相談件数のべ 195 件、相談実人数 118 件 2025.1 現在）

(9) 小論文指導では

- ・受験希望者に向けた小論文対策講座を行う。

- ・オープンキャンパス参加者への小論文対策講座を行う。
- ・編入学希望者への小論文指導を行う。

4. 評価と成果

(1) 短大1年「教師論」では

教職の社会的な意義、今日の栄養教諭に求められる役割、資質・能力や職務、児童生徒の心に寄り添う多面的な理解等、教員としての全般的な仕事についての中で、特に使命感・責任感・教育的愛情の芽を培うことについて、醸成を図った。

次の点を評価と成果とする。

- ・「食育基本法」から、食育の現状と課題、栄養教諭の役割と職務内容を学ぶことができた。
- ・テキスト「食に関する指導の手引」から、専門家としての教師、授業づくりの基本などを学ぶことができた。
- ・食育指導案の実践例から、より具体的な授業づくりを学ぶことができた。
- ・図書資料などから、実際の授業に活用できる資料作成を実践することができた。

(2) 短大2年「教職実践演習」「栄養教育実習」では

- ・教育実習記録を用いて、授業チェックシートで授業を振り返ることにより、自己課題をまとめることができた。
- ・自己課題を基に、「給食だより」「給食献立表」「食育指導案」などを作成することができた。
- ・指導案を検討・作成し、有意義な教育実習を終えることができた。

(3) 短大2年「教育課程論」では

教職の社会的な意義、今日の教師に求められる役割、資質・能力や職務、生徒の心に寄り添う多面的な理解等、教員としての全般的な仕事について理解を図るとともに、教育課程の法的定義から、学習指導要領を用いて教育課程の実際までの理解を図った。

次の点を評価と成果とする。

- ・資料「ワークで学ぶ教育課程論」から、教育課程の法的定義などの基礎を学ぶことができた。
- ・小学校学習指導要領から、小学校における教育課程の実際を学ぶことができた。
- ・中学校学習指導要領から、中学校における教育課程の実際を学ぶことができた。

(4) 学院大1年「教育課程論」では

教職の社会的な意義、今日の教師に求められる役割、資質・能力や職務、生徒の心に寄り添う多面的な理解等、教員としての全般的な仕事について理解を図るとともに、教育課程の法的定義から、学習指導要領を用いて教育課程の実際までの理解を図った。

次の点を評価と成果とする。

- ・資料「ワークで学ぶ教育課程論」から、教育課程の法的定義などの基礎を学ぶことができた。
- ・中学校学習指導要領から、中学校における教育課程の実際を学ぶことができた。
- ・高等学校学習指導要領から、高等学校における教育課程の実際を学ぶことができた。

(5) 「教育方法論」では

新学習指導要領、「カリキュラム・マネジメント」、「アクティブ・ラーニング」取組をも含めた授業力・教科指導力の育成を目指し、教育方法概論、教育方法の諸理論、授業における諸スキル、教育メディアの活用、指導や学習における組織の在り方、教育評価の理解・実践力の育成を図った。

次の点を評価と成果とする。

- ・学校教育における教育方法と歴史を学ぶことができた。
- ・授業における教師の役割と指導技術について学ぶことができた。

- ・教育メディアとその活用について学ぶことができた。
 - ・教育における評価について学ぶことができた。
 - ・授業実践に向けた授業計画，評価計画等について学ぶことができた。
 - ・演習を通して，授業や教科・学級経営における ICT 活用を学ぶことができた。
- (6) 入学前サポートプログラム「天声人語の書き写しノート」指導では
文章の要約や小論文の作成によって，学習の基礎となる「読む力」「書く力」の向上を図ることができた。
- (7) 「看護学生スタートアップトレーニング」指導では
内容ごとの復習により，看護学生で必要になる日本語表現力の向上を図ることができた。
- (8) 学生相談では
要支援学生，出席率低下学生，取得単位不足学生を中心に継続的に学習支援を行った。
- また，随時学生相談に応じ，学生相談チームとして学習支援・進路支援・生活支援をのべ 195 件行った。(2025.1 現在)
- (9) 小論文指導では
- ・総合型選抜受験生対象に小論文対策の動画を活用した。。
 - ・編入学希望者を対象に、小論文指導を行った。

5. 今後の目標

授業の理解度を向上させるため，次の点に工夫・配慮する。

- ・学習内容の理解を深めるため，毎時間使用している学習プリントをより取組やすく，分かりやすくする。
- ・学習プリントを毎時間提出させ，学生の理解度・到達度等を把握し，指導に役立てる。
- ・授業内で，読む，書く，発表する，話し合う活動を取り入れる。
- ・導入で，一般常識問題（教員採用試験の過去問題）を行う。
- ・終末で，学習を振り返る活動を取り入れる。
- ・教え合い，話し合う活動により，学習に取り組む雰囲気をつくる。
- ・学習規律を守らせ，高まり合う学習集団づくりを進める。

6. 根拠資料

- ① シラバス，ガイダンス資料
- ② 前期末レポート（前期試験），後期末レポート（後期試験）
- ③ 「教育課程論」授業レポート，「教育実践演習」授業レポート
- ④ 「教師論」授業レポート
- ⑤ 「教育方法論」提出レポート
- ⑥ 「学生相談室・健康管理室合同会議資料」，「学生相談記録」